2018年 平成30年 11月 127号

全国健康保険協会（協会けんぽ）の ジェネリック医薬品使用促進の取り組み

全国健康保険協会　広島支部

1.　広島支部の現状と課題

広島支部におけるジェネリック医薬品使用割合は、2018年6月時点で73.7％（都道府県支部別の順位は上から40位）と伸び悩んでおり、全国平均の76.3％から約2ポイント下回っています。また、中国地方5支部で比較しても、他支部より広島支部は使用割合が2ポイント以上低い状態です。

協会けんぽ作成の「ジェネリックカルテ」（地域ごとの阻害要因を見える化したもの）によると、広島支部の一般名処方率は全国平均を上回っているにも関わらず、使用割合が低位であることから、薬局もしくは加入者へのアプローチが、まだ不十分であることが判明しています。また、加入者に対して、「医師・薬剤師がジェネリック医薬品を勧めれば使用したいと思うか」とのアンケートを行ったところ、「使用したい」との回答が8割以上であったため、2018年度においては、薬局へのアプローチを中心に取り組んでいます。

●ジェネリックカルテ（広島県版）　※太字の数値は、全国47支部間で比較した際の偏差値を表しています。

都道府県コード	都道府県名	ジェネリック医薬品使用割合（全体）		【医療機関の視点】院内処方 院内処方ジェネリック医薬品使用割合 偏差値	指標数値	影響度	外来 入院			外来 病院			外来 診療所			院内処方率		院外処方 院外処方ジェネリック医薬品使用割合			病院			診療所			一般名処方率	
34	広島	**46**	70.9	**50**	63.1	+0.0	**42**	77.2	-8.1	**52**	61.7	+0.1	**49**	61.5	-0.1	**52**	21.7	**44**	78.1	-1.8	**43**	71.8	-0.5	**44**	73.5	-1.2	**56**	49.5

【薬局の視点】調剤ジェネリック医薬品使用割合（院外処方再掲）			一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合		院外処方率		【患者の視点】加入者ジェネリック拒否割合		公費対象者ジェネリック医薬品使用割合		全保険者とのジェネリック医薬品使用割合の乖離	
44	73.1	-1.8	**45**	82.4	**52**	78.3	**49**	17.3	**44**	58.2	**47**	-1.6

2.　2018年度の主な取り組み

◆ジェネリック医薬品取扱い優良薬局認定事業

2018年7月、ジェネリック医薬品の取扱い割合が80％以上の257薬局について、広島支部と広島県薬剤師会の連名で優良薬局として認定し、認定証と認定ステッカーを交付しました。また、広島支部のホームページに認定薬局名を掲載し、加入者へ周知しました。

この取り組みにより、より多くの薬局がジェネリック医薬品を患者に積極的に推奨し、さらに取扱い割合を高めて頂くこと、患者サイドも、より多くの方がジェネリック医薬品についての認識を高め、自ら希望されることを企図しています。

●認定証

●ステッカー

◆ジェネリック医薬品セミナーの開催

2018年8月、薬剤師及び薬局関係者を対象としたジェネリック医薬品セミナーを、初めて広島県との共催で開催しました。広島会場と福山会場の2か所で、下記の内容について講演を行い、合計約100名の方に参加いただきました。講演後に行ったアンケートでは、約8割の方から「積極的にジェネリック医薬品を調剤したい」との回答をいただきました。

講演内容

●広島県の後発医薬品の使用割合の現状と、使用促進に向けた新たな取り組みについて
（講師：広島県健康福祉局医療介護保険課）

●ジェネリック医薬品の有用性について
（講師：一般社団法人仙台市薬剤師会副会長 高橋 將喜氏）

●薬剤師のミッション
（講師：NPO法人健康サロン代表理事 水内 義明氏）

●参加申込書

●セミナー当日の様子

◆「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」通知の発送

2018年9月、ジェネリック医薬品の普及促進のため、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域におけるジェネリック医薬品使用割合等について、医療機関（約1,700件）・薬局（約1,400件）へ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」通知による情報提供を行いました。また、通知に広島県からの協力依頼文を同封することにより、広島県全体での取り組みであることをアピールしました。

●お知らせ通知

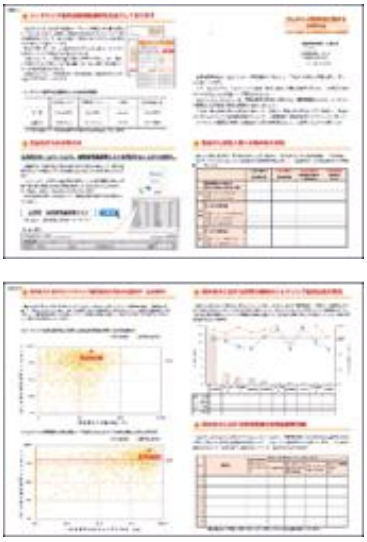

●県の協力依頼文

◆サンフレッチェ広島デザインのジェネリック医薬品希望シール

2018年10月、健康保険証やお薬手帳に貼り付けるジェネリック医薬品希望シールに、サンフレッチェ広島の球団マスコットを使用することで、これまでジェネリック医薬品について関心のなかった方や、乳幼児医療費助成制度が適用されるような年代の方に対して、ジェネリック医薬品に対するイメージ及び使用割合の向上を図りました。

シールについては、広島支部管轄の適用事業所への訪問時や、健康イベント実施時に配布したり、「3.今後の取り組み」に記載している乳幼児医療費助成制度終了のタイミングで発送する通知に同封する予定です。

●希望シール

3.　今後の取り組み

国が示している2020年9月までにジェネリック使用割合80％の目標を達成するため、今年度から来年度にかけて、下記の取り組みを実施する予定です。また、広島県は今年度、厚生労働省が実施する「後発医薬品使用促進事業」の重点地域に選定されており、これまで以上に広島県と連携した取り組みを実施していきます。

■年2回発送している「ジェネリック医薬品軽減額通知（ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を表示したもの）」とは別に、ジェネリック医薬品の使用割合が低く、加入者数の多い地域（広島市中区・南区）に対して、レイアウト等を変えて、再度、通知を発送する。

■従業員のジェネリック医薬品使用割合の低い事業所に対して、事業主あてにジェネリック医薬品の使用についてのお願い文書を発送する。

■被扶養者の乳幼児医療費助成制度が終了したタイミングで、被保険者に対してジェネリック医薬品に関するパンフレット及びジェネリック医薬品希望シールを送付する。医療費の自己負担が大きく増額されるタイミングで、ジェネリック医薬品についての情報を提供し、積極的に使用していただく動機付けを行う。

■2017年度から各医療機関・薬局に対して送付している「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」（医療機関・薬局のジェネリック医薬品使用割合等を記載したもの）に、広島県の国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者データを加え、より精度の高い通知を作成する。

■使用割合が特に低い医療機関・薬局へ広島県と共同で訪問し、使用割合向上についてお願いする。